

再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース

NO. 298
2017, 4, 10

東京都公立学校教職員組合（東京教組）
再任用・再雇用職員・非常勤教員部
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 2F
TEL. 03-5276-1311 FAX. 03-5276-1312

3・21 都教委要請行動を行う！

再任用・再雇用職員・非常勤教員部に関わる要望書提出

2017年3月21日、再任用・再雇用職員・非常勤教員部に関わる要望書を提出し、都教委要請行動を行いました。今回も林東京教組書記長とともに、水谷部長、小倉副部長の3人で要請を行いました。



東京都教育委員会勤労課労務係長に「再任用・再雇用職員・非常勤教員に関わる要望書」を手渡す水谷部長。

再任用・再雇用職員・非常勤教員部は東京教組の専門部としての要請行動を行いました。

要望書の手交後、水谷部長が要望書の概要について説明をし「これらの要望は、昨年実施した全都の再任用・再雇用職員・非常勤教員によるアンケート結果を踏まえて作成したものです。切実な要求ですので、是非今後検討・改善をお願いします。」と要請しました。続いて小倉副部長とともに小学校現場での実情を訴えました。

（部長発言要旨）

＊部分年金の支給年齢が代わり 62歳まで無年金となったことに伴い、私たち 60歳代の退職後の生活が、非常に厳しくなっています。生活を維持していく上でなくてはならない収入がなくなるということで、非常に困っています。無年金期間となる再任用希望者は、おおむね希望通りの採用となったようですが、これまで再任用職員として採用されていた人が非常勤教員とされ「予定していた収入とは大きく

差が生じてしまった。」「年金一元化による年金の一部停止額も、任用の変更で経過措置対象とならない不利益がある」との声が挙がっています。このことは、再任用・再雇用職員・非常勤教員などの「諸手当の充実」など制度上の待遇改善と大きく結びついていると考えます。

(小倉副部長発言趣旨)

本日は私たちに対し、時間をとっていただき、また直接考えを聞いてくださる機会を与えてくださったことに感謝いたします。

私は小学校で非常勤教員をしております。まず、小学校の授業については、ご存知ではあるかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。

算数を例にとりますと、週の授業時数は1年生以外では5時間です。一日に1時間の算数をするためには、週4日・月16日勤務では、授業が「できない」日ができてしまいます。算数の授業だけをするために「サービス出勤」をしているという話を聞いたことがあります。

私たち教員が定年退職した後でも、子どもたちのために「良い授業」をしたいと、制度の枠を超えて仕事をしていることを是非ご理解いただいて、待遇改善をお願いするものです。

(水谷部長発言要旨)

小学校は中学校のように週11時間という基準が示されていないため、非常勤教員が各学校でまちまちな授業時間を持っています。

ある学校の「1年書写・2年算数少人数・3年書写3クラス・4年1クラスの社会」という多学年異教科を担当している方の訴えです。「算数授業は毎日行うため、2年・3年・4年の異なる教科の授業がほとんど切れ目なく続くこととなります。習字用具と算数教材を持ち替え、担当教室まで休み時間5分で移動するということをしなければならない。」「準備と書写などの作品のあと処理にも時間が必要となる。」ということでした。全く同感と思います。

次は仕事をする場所です。私の学校は大きい学校のため、担当する図工の時間は各教室で行っています。職員室が私たちの待機場所となっているため、作業道具や教材を置いておく場所に困ります。

こうした問題は、学校の状況で変わってきますが、現場ではいろいろの困難が数々あることをご理解ください。

再任用・再雇用職員・非常勤教員の勤務日数

再任用短期勤務者の場合は、出勤予定日が祝日と重なっても、その月の出勤日数に入れてカウントされます。しかし、非常勤教員・再雇用職員では、祝日を除いた実日数の出勤となります。(休暇取得可)。

再雇用職員（月16日勤務）・非常勤教員

ア、イ、ウから選択

ア	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	月16日勤務	15	18	18	12	11	18	19	18	15	15	18	15	192日
イ	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	月16日勤務	16	18	18	11	11	18	18	19	15	16	17	15	192日
ウ	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	月16日勤務	16	18	19	11	11	18	18	18	15	15	17	16	192日

再任用短時間勤務教育職員の勤務日数の割り振り

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
勤務日数	17	20	19	14	11	19	19	19	17	19	18	16	208日

年次有給休暇 年間20日。上限20日とした前年度分の休暇残日数が繰り越しとなります。(現職からの繰り越しも可)

新年度 各地区の常任委員選出の準備をお願いします。

第2回常任委員会は5月10日(水)午後5時30分

※東京教組書記局(日本教育会館2階)で開催します。

1 学期常任委員会開催予定

5月 24日(水) 16:00 総会を受けて
 6月 14日(水) 16:00 ハンドブック内容検討
 7月 12日(水) 16:00 アンケート内容検討

総会のご案内

2017年度 再任用・再雇用職員・非常勤教員部 総会及び交流会 5月13日(土) 於：杉並区教職員組合会議室

再任用・再雇用職員・非常勤教員部の総会を開催します。今年度も、杉並区教職員組合会議室をお借りして開催致します。また、総会後再任用職員部等を築き、発展に貢献されていらした諸先輩方との交流も行います。たくさんの方の参加をお願いします。

日 時・・・ 5月13日(土) 10:30～12:00

(交流会 12:30～14:30 会場を移動します。)

場 所・・・ 杉並区教職員組合 会議室 (当日12時まで03-3396-7121 杉並教組)

桃井一小・青梅街道側の入口横

JR荻窪駅北口 より バス「八丁」または「荻窪警察」下車

関東バス01、02バス停 30,32,34,36系統

「八丁」から青梅街道を進行方向へ。歩道橋 または「荻窪警察」から戻る。

交流会 12:30～14:30 (荻窪駅北口下車・青梅街道徒歩5分・天沼陸橋・中華料理「龍記」) 不明な場合は、水谷携帯：090-3592-6686

交流会参加費・・・ 3,000円 (中華料理昼食コース・飲み放題付)

参加申し込み・・・ 5月2日まで 各支部の再任用・再雇用・非常勤教員部まで

(または、東京教組FAX03-5276-1312

TEL03-5276-1311

(いずれか一方への参加の場合はその旨伝えてください。)

※各支部で参加を呼びかけてください。再任用・再雇用職員・非常勤教員を終了された方にも参加を呼びかけてください。

再任用・再雇用職員・非常勤教員部

参加申込み：お名前 支部 連絡先(電話)

総会 交流会 (参加に 丸印を)